



# 一般社団法人 飯田法人会 第12回通常総会を開催



児島会長

飯田法人会第12回通常総会を、6月6日（木）にシルクホテルにおいて開催した。

今回は、飯田法人会一般社団法人化10周年記念事業と併せての開催となった。

竹中平蔵氏を講師に迎えての記念講演に続き、午後3時10分より、飯田税務署長様はじめ関係各機関からのご来賓を迎え、会員多数の出席のもと通常総会を開催した。赤羽総務委員長が司会進行を担当し、大田中副会長の開会の辞に続き、児島会長が飯田法人会の現状や役割・果たしている価値や意義などに加え、本日併せて開催の一般社団法人化10周年事業を主旨に挨拶を述べ、次いで総会議事に入った。

議事では、報告事項として①「令和5年度事業」（5月の理事会で承認）②「令和6年度事業計画及び収支予算」（3月の理事会で承認）③「令和7年度税制改正要望」（5月の理事会で承認）以上を報告。

次いで審議事項に入り、第1号議案「令和5年度財務諸表承認の件」が上程され、特段の質疑なく承認された。

また同席上において、優良経理担当者表彰及び会員増強支部・厚生制度推進の表彰が行われた。

## ≪総会議事等の主な内容≫

### [報告事項]

#### 1. 平成5年度事業報告※内容抜粋

##### (1) 公益事業

###### ① 税務知識の普及事業

- ・ 支部税務研修会の開催

11支部で開催 講師は飯田税務署  
担当官・税理士  
出席延べ334名



飯田税務署長  
浅井 伸紀 様



南信県税事務所長  
小田中 真 様

(ご祝辞を頂いたご来賓)

- ・ 決算説明会の開催  
4回開催出席者会場120名、web167名
- ・ 年末調整研修会の開催出席者233名  
会場109名、web124名
- ② 納税意識の高揚と税制の調査研究事業
  - ・ e-Taxの普及活動
  - ・ 税制改正要望  
県連・全法連を通じ国へ……別掲載の要望書参照
  - ・ 会員アンケートを実施
  - ・ 出前租税教室開催  
阿智第二小学校、天龍村小学校にて開催  
青年部が担当
  - ・ 税に関する絵ハガキコンクール  
優秀作品を全国コンクールに出展及び税務署長賞・法人会長賞他表彰
- ③ 地域社会貢献事業
  - ・ 黄色いハンカチ運動
  - ・ 講演会（公益事業分）開催  
3回開催聴講者254名



- ④地域企業の発展に資する事業
  - ・研修会・講習会開催
  - ・インターネットセミナーの広報（5年度アクセス1,147回）
  - ・青年部・女性部講演会
  - ・会報「飯田ほうじん」の発行（年4回）
  - ・顧問弁護士による無料法律相談

- ・成人病等予防検診・脳ドック・ガン検診・「PET/CT検査」他  
大型保障加入者を対象に費用補助
- ・福利厚生制度推進  
厚生制度目標達成に対する表彰

(2) 共益事業

- ①会員の交流と増強に資する事業
  - ・会員親睦ゴルフコンペ開催  
10月11日飯田CCにて開催、参加71名  
4年ぶりに表彰式・懇親会を開催
  - ・会員増強運動  
目標達成支部を表彰
  - ・支部組織の充実拡大
- ②会員の福利厚生事業

2. 令和6年度事業計画並びに収支予算について  
会報4月号に詳細掲載済

[審議事項]

- 第1号議案 令和5年度財務諸表承認の件  
……別掲載参照
- 厚生制度表彰……別掲載名簿参照
- 優良経理担当者表彰（2名）
- 会員増強運動目標達成（4支部）及び加入率70%達成（3支部）
- 厚生制度目標達成（2支部）・目標達成優良推進員（3名）

# 表 彰

(敬称略)

1. 優良経理担当者表彰

受彰者氏名	企 業 名	勤続年数
伊藤 直樹 <small>いとう なおき</small>	神稲建設株式会社	28年
小木曾 れい子 <small>おぎぞ れいこ</small>	飯田精機株式会社	27年



表彰式に出席された伊藤さん

2. 会員増強支部表彰

会員増強期間目標達成（12月末）

高森支部	喬木支部	下條支部	天龍支部
------	------	------	------

加入率70%達成・維持（2月末）

天龍支部	下條支部	喬木支部
------	------	------

3. 厚生制度表彰

目標達成支部（3月末）

豊丘支部	阿南・売木支部
------	---------

目標達成優良推進員（3月末）

村松 みつ子（大同生命）	小池 美也子（大同生命）
中瀬 秀俊（アフラック代理店）	



姉妹法人  
茂原法人会さんからの盛花

令和 5 年度 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	245	319	△ 74	
特定資産受取利息	85	159	△ 74	特定資産利息
特定資産受取配当金	160	160	0	特定資産配当
受取会費	11,898,500	11,988,500	△ 90,000	
正会員受取会費	11,438,500	11,505,000	△ 66,500	正会員会費
賛助会員受取会費	460,000	483,500	△ 23,500	賛助会員会費
事業収益	298,980	183,000	115,980	
参加者負担金	298,980	183,000	115,980	事業参加金
受取補助金等	13,087,222	12,335,890	751,332	
受取県連補助金	1,200,822	586,890	613,932	県連補助金
受取全法連助成金振替額	11,814,400	11,669,000	145,400	全法連助成金
受取全法連補助	72,000	80,000	△ 8,000	全法連補助金
雑収益	527,375	400,911	126,464	
受取利息	30	30	0	預金利子
雑収入	527,345	400,881	126,464	奨励金等
経常収益計	25,812,322	24,908,620	903,702	
(2) 経常費用				
事業費	24,514,662	23,490,613	1,024,049	職員給与
給料手当	6,698,770	7,679,540	△ 980,770	退職金引当
退職給付費用	0	0	0	法定福利費他
福利厚生費	1,094,504	1,303,708	△ 209,204	会議開催諸費用
会議費	668,502	614,629	53,873	委員会開催費用
委員会費	187,790	179,250	8,540	会議等出席旅費
旅費交通費	1,193,054	1,253,567	△ 60,513	会報送付、通信費
通信運搬費	2,243,050	2,237,484	5,566	役員・支部表彰
表彰費	220,933	232,194	△ 11,261	什器購入
什器備品費	2,384	141,295	△ 138,911	消耗品購入
消耗品費	41,908	60,598	△ 18,690	会報印刷他
印刷製本費	1,985,543	1,620,633	364,910	水道・電気料
水道光熱費	62,722	82,039	△ 19,317	事務所賃借料
事務所賃借料	680,671	680,671	0	講習研修講師謝礼
諸謝金	1,354,040	285,748	1,068,292	会議等参加費
支払負担金	613,020	397,737	215,283	健康診断受診助成
支払助成金	95,000	140,000	△ 45,000	租税教室教材
教材費	295,150	129,650	165,500	備品等購入費
物品費	172,240	163,510	8,730	講習会他会場費
会場費	618,544	637,480	△ 18,936	講習会他 P R
広告宣伝費	20,000	40,000	△ 20,000	事務機器リース
リース料	217,508	193,755	23,753	事務所維持費
事務所管理費	104,932	101,524	3,408	新聞図書購入
新聞図書費	52,449	53,095	△ 646	振込手数料
支払手数料	171,793	178,216	△ 6,423	機器修理費
修繕費	0	162,211	△ 162,211	火災保険
支払保険料	133,923	124,022	9,901	慶弔費
渉外慶弔費	0	179,938	△ 179,938	支部活動費
費用補助	5,586,230	4,618,119	968,111	諸雑費用
雑費	0	0	0	
管理費	1,996,347	1,785,463	210,884	
給料手当	965,726	1,107,120	△ 141,394	職員給与
退職給付費用	0	0	0	退職金引当
福利厚生費	157,789	187,949	△ 30,160	法定福利費他
会議費	83,870	67,929	15,941	会議開催諸費用
旅費交通費	44,731	44,030	701	会議等出席旅費
通信運搬費	67,680	49,574	18,106	会報送付、通信費
什器備品費	344	16,088	△ 15,744	什器購入
消耗品費	6,042	8,319	△ 2,277	消耗品購入
修繕費	143,963	23,385	120,578	機器修理費
印刷製本費	67,448	35,985	31,463	会報印刷他
水道光熱費	9,042	11,827	△ 2,785	水道・電気料
事務所賃借料	98,129	98,129	△ 0	事務所賃借料
支払保険料	19,307	17,256	2,051	火災保険
諸謝金	4,210	0	4,210	
支払負担金	26,657	16,016	10,641	会議等参加費
渉外慶弔費	222,598	25,941	196,657	慶弔関係費
リース料	31,357	27,933	3,424	事務機器リース
事務所管理費	15,128	14,636	492	事務所維持費
新聞図書費	7,561	7,654	△ 93	新聞図書購入
支払手数料	24,767	25,692	△ 925	振込手数料
雑費	0	0	0	諸雑費用
経常費用計	26,511,009	25,276,076	1,234,933	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 698,687	△ 367,456	△ 331,231	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 698,687	△ 367,456	△ 331,231	
<b>2. 経常増減の部</b>				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 698,687	△ 367,456	△ 331,231	
法人税住民税事業税	71,000	71,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 769,687	△ 438,456	△ 331,231	
一般正味財産期首残高	20,395,233	20,833,689	△ 438,456	
一般正味財産期末残高	19,625,546	20,395,233	△ 769,687	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	11,814,400	10,487,900	1,326,500	
受取全法連助成金	11,814,400	10,487,900	1,326,500	
一般正味財産への振替額	△ 11,814,400	△ 10,487,900	△ 1,326,500	
一般正味財産への振替額	△ 11,814,400	△ 10,487,900	△ 1,326,500	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	19,625,546	20,395,233	△ 769,687	

# 令和7年度 税制改正要望

一般社団法人 飯田法人会

全世界に数年に亘り大きな影響をもたらした新型コロナの感染も、ようやく対応・対策の効果が表れ終息と云える状況になった。しかし、一方でロシアによるウクライナ侵攻や中東地域における軍事衝突等、世界各地で不安定な政情が拡大している。世界的規模の気候変動や、エネルギー全般の供給不足に伴う原油価格高騰など、世界経済は予断を許さない状況にある。

グローバル化が進む経済構造の中で、我が国においても世界的な動向や影響と相俟って、円安の進行や物価の上昇、また地方における極端な人手不足や人口減少等多くの課題を抱えている。

このような状況下において、我が国の経済の基を支える中小企業の景気浮揚と経営基盤の維持や安定拡大への政策的誘導を期待し、特に中小法人を対象とするこれからの税制について次の通り要望する。

## I. 法人税について

### 1. 法人実効税率

法人実効税率はいまだに先進諸外国と比較した場合に高い水準にあると言え、ビジネスもグローバル化している中で、この高い税率が日本企業の海外流出を招き、海外企業が日本でビジネスをすることを妨げる大きな要因となっている。

国内企業活動を活性化させ国際競争力の向上を図り、海外からの投資促進をさせるためにも、法人実効税の更なる引き下げをすべきである。

また中小法人に適用される15%の軽減税率などの特例税制措置は2年間延長されたが、本則化するか適用課税所得を大幅に引き上げることを要望する。

### 2. 役員給与税制の抜本的な見直し

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、特に年度途中の報酬等の改定は厳しい制約が課せられるなど、原則損金不算入という規定となっている。役員給与は、本来職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

### 3. 事業承継税制

中小企業は地域での雇用確保をはじめ、地元経済への貢献度は非常に大きい。相続税の大きな負担は事業承継がままならず、将来的に大きな経済損失を生じてしまう事となる。

非上場株式などについての贈与及び相続税の納税猶予については、納税猶予に係る免除の要件を緩和することや、納税猶予に係る規定を創設するなどの見直しが必要である。また各種手続きが複雑なので制度自体の簡素化を求める。

さらに特例承継計画の提出期限や、相続・贈与の実行期限を延長すべきである。

### 4. 少額減価償却資産の取得価額基準の引き上げなど

令和4年度税制改正において中小企業者等の取得価額30万円未満の少額減価償却資産の損金算入の特例について、その特例期間が2年間延長された。

しかしながら、少額な減価償却資産の損金算入できる取得価額基準は10万円未満だが、これと同

時に取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間償却を行う一括償却資産制度や、30万円未満の減価償却資産については、年間300万円までは、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度により、全額損金が認められるなどの諸制度があり、その都度の手続き等の事務が煩雑である。

事務処理の簡便化や税制の簡素化に資するため、一括償却資産の損金算入制度及び中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度を廃止するとともに、少額減価償却資産の取得価額及び繰延資産の一時損金算入限度額を30万円未満に引き上げることを要望する。

## 5. 電話加入権の無税償却

固定電話の電話加入権は非減価償却資産として貸借対照表に計上されている。

利用停止から10年経過時点で自動解約されて、NTTにおいて実質的に消滅している。また電話加入権の売買に資産価値もないため無税償却を要望する。

## 6. 中小法人等の欠損金繰越控除期間の見直し

税収の中長期的な安定のためには、国内企業の持続的な成長が不可欠である。中小法人は大法人と比べて財務基盤が脆弱であるため、一旦財務基盤が揺らぐとその回復には相当期間を要すると考えられる。これらを勘案すると、青色欠損金の繰越控除制度に係る損金算入額の制限措置の見直しや、同制度に係る控除期間の延長又は無期限化などの抜本的な措置の見直しが必要である。

## II. 消費税について

### 1. 単一課税制度を維持

軽減税率制度は、令和元年10月1日より導入されたが、法人会では従来からの要望通り単一課税制度とすべきであるとする。

この制度は、低所得者への逆進性対策としても非効率である。逆進性の緩和対策として、マイナンバーを利用して簡素な給付措置を導入することも良いのではないかと考える。

## III. その他

### 1. 電子帳簿保存法の保存要件の緩和

電子帳簿保存法の導入は必ずしも経済的合理性がなく、中小法人においてはかえって事務負担が増大することになる。今後デジタル化は必然的に加速していくことは明らかではあるが、経済界でのデジタル化の普及の速度に合わせるような税制としての導入を検討すべきである。

### 2. 印紙税

電子取引が一般化しペーパーレスが進展しているなかで、紙ベースを媒体とする文書だけ課税する印紙税は公平性に欠ける。廃止するか、なお一層の負担軽減を図るべきである。

### 3. その他間接諸税

酒税・たばこ税・揮発油税等個別間接税の負担は、消費税10%の実施により更に重くなった。消費税との二重課税の状態にある、酒税・たばこ税・揮発油税等個別間接税は廃止すべきである。

# 飯田法人会 一般社団化10周年 記念事業を盛大に開催

飯田法人会一般社団化10周年に伴う記念事業を、6月6日（木）午後シルクホテルにおいて盛大に開催した。

飯田法人会は、平成25年4月一般社団に組織変更を行った。本来、一般社団化10年を迎えた昨年に開催を予定していたが、コロナ禍により止むなく中止としたため、改めて今回の開催となった。

当日は、第12回通常総会を間に挟んでの開催となり、多くのご来賓のご臨席をまた多くの会員の出席を得ることができた。

## 【第1部・記念講演会】

講 師：竹中平蔵氏（慶応義塾大学名誉教授）

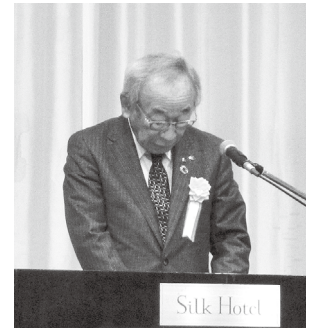
演 題：日本の未来～日本経済の先にある道～

竹中氏は小泉政権で総務相などを歴任、著名な講師とあって聴講者は150名を超え会場は満席の状況であった。

日本経済の状況について、「低位で安定」していると捉え、未来につながる政策が必要と説いた。



飯田市長  
佐藤 健 様



長野県法人会連合会  
副会長 今井 誠 様

（ご祝辞を頂いたご来賓）

## 【第2部・記念式典】

飯田市長様・飯田税務署長様他多くのご来賓をお迎えし、下記の通り記念式典を開催した。

①開会のことば（大田中副会長）

②会長式辞（児島会長）

③10年の歩み報告（松澤副会長より、一般社団化以降10年の歩みを報告）

一般社団化平成25年4月1日

会員数 2,237 社 会員組織率 63.8%

支部 11（飯田、高森、松川、大鹿、豊丘、喬木、西部、阿南・売木、下條、泰阜、天龍）

女性部・青年部





功労者を代表して  
飯田法人会 元会長 宮島 八束 氏



感謝状 関東信越税理士会  
飯田支部 伊藤 支部長

**飯田法人会組織の変遷**

- 1973年飯田地区法人会連合会設立
- 1986年社団法人飯田法人会設立
- 1986年婦人部創設
- 1989年青年部創設
- 1994年社団法人茂原法人会と姉妹法人会締結
- 2013年一般社団法人飯田法人会設立

**④功労者表彰・感謝状贈呈（一般社団化以降を対象とする）**

児島会長から代表者に表彰状・記念品を贈呈  
次の皆様を功労者として表彰 別掲参照

- 会長歴任者
  - 副会長を2期以上務められた方（敬称略）
  - 本会役員を5期以上務められた方（敬称略）
- 次の皆様に感謝状と記念品を贈呈
- 支部事務局を担当し支部事業の推進並びに本会事業にご協力いただいている商工会
  - 税制に関する研修会に講師派遣や意見具申他ご指導をいただいている会
  - 厚生制度の推進を通じ企業の福利厚生に寄与され、また会の財政基盤の安定に貢献いただいている提携保険会社

**⑤来賓祝辞**

大勢のご来賓にご臨席いただいたなかで、次の3氏から御祝辞を得た

- 飯田市長 佐藤健様
- 飯田税務署長 浅井伸紀様
- 長野県法人会連合会副会長 今井誠様

**⑥来賓紹介**

**⑦祝電披露**

**⑧閉式のことば（篠田副会長）**

**【第3部・祝賀会】**

多くのご来賓もご出席の中、盛会に祝賀会が開催された。

- ①開会のことば（赤羽副会長）
- ②主催者挨拶（児島会長）
- ③乾杯の発声を、姉妹法人会の古市会長に依頼
- ④万歳三唱 大同生命松本支社内部支社長
- ⑤閉会のことば（加藤副会長）

以上第1部記念講演会から第3部懇親会まで、極めて盛会の裡に開催できた。

コロナ禍で研修会や交流事業も大きく制約を受けてきたが、久方振りに予定通りに実施することができた。

これからの事業の弾みになる結果を生むことができたと思われる。



祝賀会の様子



## 10周年記念式典において表彰を受けられた皆様

一般社団化(平成25年以降)対象

### ○会長を1期以上・副会長を2期以上お努めいただいた方

会長歴任者 宮島 八束 様 石井 清美 様 児島 博司 様  
副会長歴任者 井原 忠亮 様 宮嶋 芳章 様 久保田和彦 様 中村洋次朗 様 外松 秀康 様  
永井 嗣展 様 大田中峰雄 様 赤羽 宏文 様 篠田 親治 様 棚田 稔 様

### ○本会役員(常任理事・理事・監事・青年部正副部長・女性部正副部長)を5期以上お努めいただいた方

五十君永子 様 瓜生 雅志 様 木下 裕介 様 久保田浩和 様 久保田志げ子 様  
佐久間秀樹 様 清水 良彦 様 塚平 一人 様 中島 隆 様 宮下 正明 様  
山田 恵 様 吉沢 賢治 様

## 感謝状贈呈

### ○支部事務局を担当し支部事業の推進並びに本会事業にご協力いただいている商工会

松川町商工会 様 高森町商工会 様 豊丘村商工会 様 喬木村商工会 様 阿智村商工会 様  
阿南町商工会 様 下條村商工会 様 泰阜村商工会 様 大鹿村商工会 様 天龍村商工会 様

### ○税制に関する各種研修会に講師派遣や意見具申他ご指導・ご協力をいただいている会

関東信越税理士会飯田支部 様

### ○厚生制度の推進を通じ企業の福利厚生や継続発展に寄与され、また会の財政基盤の安定に貢献いただいている提携保険会社

大同生命保険株式会社 様 A I G 損害保険株式会社 様 アフラック生命保険株式会社 様

## 県法人会連合会 第12回通常総会開催 法連功労者・会員増強・厚生制度推進表彰併設

一般社団法人長野県法人会連合会の第12回通常総会が、6月14日(金)午後4時15分より、松本市の「ホテルブエナビスタ」で開催され、県下各法人から100名を超える役員が出席、当会からは児島会長他8名が出席した。

神澤会長の挨拶に続き、定款の定めにより議長を会長が務めるなか以下の議案審議が行われた。

#### 〈報告事項〉

- ①令和5年度事業報告
- ②令和6年度事業計画及び収支予算

#### 〈審議事項〉

第1号議案 令和5年度財務諸表承認の件が審議され、いずれも原案通り承認された。

続いて、本席上において各表彰(伝達)が行われた。

当会(関係者)が受賞した表彰は次の通り。

敬称略

#### 【全法連功労者表彰】

木下裕介(会計理事)・塚平一人(常任理事)

#### 【会員増強全法連目標達成単位会】

飯田法人会

#### 【厚生制度推進関連】

- ・年間目標達成単位会  
飯田法人会
- ・年間紹介件数  
山田嘉之(会員)・木下勝貴(理事)・  
下原賢一(常任理事)・宮下正明(常任理事)
- ・新規企業獲得推進員  
松井由加里(大同生命飯田営業所)
- ・役員加入70%達成  
飯田法人会

以上



全法連功労者表彰を受けた木下氏と塚平氏

# 税務署だより

税金の納付は

簡単・便利な

# ダイレクト納付で 業務効率化!

## BEFORE

これまでは…

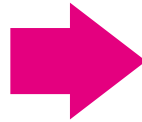
- ✔ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✔ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✔ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✔ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✔ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



## AFTER

これからは

- ✔ オフィスや自宅からPCで納付できます!
- ✔ 窓口で待たなくてもいい!
- ✔ PCで申告から納税まで一度でできます!
- ✔ 即時又は納付日を指定して納付ができます!
- ✔ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能!



## ALL e-Tax のメリット

### 業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

### ペーパーレス化



書類の保管場所が不要  
遠隔地でも書類が確認可能

### コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減

## 飯田税務署 人事異動 (7月10日付)

飯田税務署の人事異動が7月10日付で発令されました。よろしくお願いたします。

職 名	氏 名	前 職	前任者 氏名	転任先
署 長	小 林 由 治	関東信越国税局 調査査察部 調査審理課長	浅 井 伸 紀	名古屋派遣 国税庁監察官
法人課税第一部門 統括国税調査官	佐々木 正 人	佐久税務署 法人課税第二部門	竹 内 堅	関東信越国税局 課税第二部 資料調査第二課
(法人会担当) 法人課税第一部門 総括上席国税調査官	吉 村 則 宏	関東信越国税局 課税第二部 資料調査第二課	梶 原 卓 也	松本税務署 総務課



要チェック

## 《お知らせ掲示板》



### 令和6年度 飯田法人会「年会費」納入の お礼とお願い

法人会年会費を既にお振込みいただきました会員の皆様、7月17日に口座振替させていただいた会員の皆様にお礼申し上げます。

なお、まだ振込がお済みでない会員の方には、ご納入をお願いいたします。

### 会員親睦ゴルフコンペ

日時:10月9日(水)

開会式8:10 8:30スタート

表彰式 プレイ終了後

会場:あららぎC.C. 定員:96名

申込み期限:9月2日(月)

☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

### 脳ドック健診

年に一度は定期的に受診しましょう。年間を通じてご利用いただけます。(法人会員特別料金)  
☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

### 会員成人病予防健診

協会けんぽ加入者には補助適用あり。日帰り人間ドックより手軽、検査項目も充実・短時間で好評。大型保障制度加入者には補助金支給あり。

※オプションで「がんリスク検査アミノインデックス」「脳梗塞・心筋梗塞のリスク検査ロックスインデックス」あり。

日付:9月12日(木)・13日(金)

いずれか選択

会場:南信州・飯田産業センター  
(エス・バード)

申込み期限:7月26日(金)

☆別便で郵送の申込書によりお申込ください。

### 決算法人説明会

日時:9月19日(木) 14:00～(WEB併設)

会場:南信州・飯田産業センター エス・バード

対象:10・11・12・1月決算法人

講師:飯田税務署担当係官・税理士

内容:「決算と申告の注意事項」

「調査指導から見た注意点」等

受講には事前申し込みが必要です。会員には受講証シール(オレンジ)をお渡しします

※詳細は後日郵送のご案内ハガキをご参照ください。

※予定は変更になることがありますので、詳細は案内通知をご確認ください。

ちょっとお耳を



社労士コラム

## 悩める若年女性の皆さま、 ぜひ聞いて!! 混迷の2025年問題を説く

うえすぎしのぶ  
上杉 信夫

(飯田法人会会員)  
特定社会保険労務士  
MBA 経営学修士  
明治大学大学院卒  
(経営学研究科博士前期課程)

来年の2025年からは、今よりもっと混迷の度合いが高く深くなります。激動の時代が到来すると言っても過言ではないでしょう。「来年の話をする」と鬼が笑う」の真意は、「転ばぬ先の杖になるなら、ぜひ早い段階で話をしてあげなさい!」です。そうさせていただきます。後段では、若年女性が抱く深刻な悩みに対する私なりの助言をさせていただきます。時代の将来とお若い女性の皆さまの未来をしっかりと見据えた上で、皆さまが激動の時代を力強く生き抜いていくための役に立つアドバイスになっているものと、自負しております。

### 2025年問題が与える、社会への影響

いつかそのうちに超高齢化社会が訪れるであろうことは、前々からささやかれてはいましたが、ついにやってきました。来年の2025年です。来年の2025年が超高齢化社会の入り口になります。理由は、800万人もいる「団塊世代の人々」が満75歳以上、つまり後期高齢者に加わるからです。現在1,380万人いて、この人数でも多過ぎるところへ、800万人が加わりますと、来年は2,180万人に達します。それは日本の総人口の18%に当たり、20%に達した時が「日本経済が根底から覆される大変危険な状態」と言われているわけですから、国も国民もみんなで考えて何とかしないと、本当に安心して暮らせない国になってしまいます。

2025年問題が与える社会的影響ですが、マクロ的には、経済の縮小によって税収が減り、かつ社会保障費の負担が大きくなるわけですから、二重の圧力によって、国の財政に大きな負担がかかることになります。社会保障費の負担が重くなる理由は、前述しましたように2025年には後期高齢者がグンと増加しますので、高齢者に支払われる社会保障費が、今よりさらに増加することが見込まれています。一方で、社会保障制度を支える側の現役世代はと言いますと、悲しいかな逆に減少傾向にあります。つまり、増加の一途を辿る社会保障費を、減少を続けていく現役世代で支えていく構図になるわけで、かなりアンバランスな状態になっていきます。そのため、2025年問題では、重くのしかかる現役世代への負担を何とかして軽減していかなければならず、その対策が大きな課題となっています。

医療・介護の体制維持が困難を極めることも大きな問題です。来年はとにかく、後期高齢者がグンと増えるわけですから、当然介護・医療サービスをしてくださる方たちもそれにつれて増加の必要が生じます。それに対応するにはサービスの担い手である介護・医療人材をしっかりと確保する必要があります。しかし、実際には必要とされる数の人材を確保できてはおりません。現実には現在の2024年の時点においても医療・介護の業界には、多くのしわ寄せが来ており、大変に困惑しているようです。それに団塊世代という800万人の大群が津波のように押し寄せてくるのですから、来年以降は危機的な状況に追い込まれると予想されています。今回のこのコラムの結びとしては、国が進めている対策も重要ですが、各事業体がそれぞれ独自に努力し、労働環境の改善を行い、独自のルートで人材確保

に努めていくしかほかに生き延びる術はないということです。

…さて、この先は、視点を飯田・下伊那に移してお話をさせていただきます。私たちが暮らしている飯田・下伊那は、2040年を待たずして、2024年4月1日の時点で早くも高齢化率35.3%に達しております。35%をはっきりと超えるいわゆる危険ゾーンに突入してしまっている現実に加え、さらに追い討ちをかけるように、天下御免の宝物と言われる若年女性の減少傾向が“著しい”と表現されるに至っています。これは看過できるものではありません。今のうちに手を打たないと、2025年には深刻な現実が待っている可能性が高いです。そんな中で、私、今どきのお若い娘さんたちの抱える深刻な悩みの中でも①「世間体を捨てて、楽に生きていきたい…！」 ②「くよくよする自分が嫌だ。なんとかしたい…！」が断トツに多いということを突き止めました。そうですか、それがわかっただけで大きく前進です。それさえはっきりすればあとは私に任せていただきましょう。ここは私の出番です。キツチリと悩みを解決し、その上で願望を叶えて差し上げます。

### 世間体を捨てて、楽に生きていきたい…！

世間って、単にあなたの周囲にいる数人、多くても数十人程度の「顔と名前の一致する知人」なんです。「顔と名前の一致する知人以外の人」を世間の中に入れてはいけません。そのように限定すると、「いったいワタシって、世間さまからどう思われているのかしら？気になって仕方がないわ…」というのは、たかだか数十人にどう思われているか？…という問題だとわかるはずですが、それなのに、まるで世界中の人すべてを敵に回したかのように考えてしまうものだから、思い詰めてしまうことになるのです。先、行きますね。次は「人生を変える方法」です。もしも今後の人生で断崖絶壁に追い込まれたら、つまり、イザとなったらです。その時は覚悟を決めて「あなたの知人名簿に掲載された数十人」から飛び出してしまうことです。それで一切合切が済みます。…明日から、嘘のように人生が楽になりますよ。

### くよくよする自分が嫌だ。性格を変えたい…！

このことについても、2025年からはこれまでと違ってきます。これまでは、成功する人の多くが確かに「竹を割ったような男前の性格の持ち主」でした。ところが、これからの時代は意外でしょうが、「くよくよするタイプの人」の方が格段に成功する確率が高くなるでしょう。超高齢化社会というのは、気の小さい人々が多数派を占めることになるからです。そんな社会では、竹を割ったような“性格の強い人”は、現状のままで何も困ることはありませんので、多数派を占める気の小さい人々の気持ちを理解してあげることができません。それに対して、くよくよするタイプの方は「人の気持ちを理解してあげようとする姿勢」を持ち、「こんなくよくよした自分が嫌いだ。何とかして強い性格に変えたいものだ」と思って、知恵と勇気を振り絞って努力をします。その律儀な心掛けがそのうち実を結ぶこととなります。その謙虚な態度は混迷の時代を生きる多くの人々に快く受け入れられることになり、やがて将来、功成り名を遂げることに繋がっていくことでしょう。ですから、くよくよしてしまうご自分に悩んでいる皆さま、そんなご自分をどうぞ、大いに良しとして、自信をもって激動の時代を生き抜いていってください。これにて、失礼させていただきます。

# 部会だより

女性部 2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！～多島美の瀬戸・豊かな里山から～

## 「第18回全国女性フォーラム広島大会」に参加して

婦人部長 小林 美佐

4月18日、小澤エク代副部長とともに恒久平和都市広島のグリーンアリーナで開催された全国女性フォーラム広島大会に参加させていただきました。



今回のフォーラムは、急速に進む少子高齢化による社会の枠組みと新型コロナウイルスによる生活様式の変化、他国への軍事力の行使による平和な日常そのものが大きく様変わりした「今」を見つめ直し、税のオピニオンリーダーとして社会に貢献する法人会の一員として女性部会が何ができるのかを考え、会員同士交流を深める目的で開催されました。

全国399法人会、1,665名が集い、広島県福山法人会が最初に開始した「税に関する絵はがきコンクール」を始めとした租税教育、「食品ロス」削減の取り組みや地域社会への貢献を目的とした各種講演会・研修会などの事業に関する情報交換を行い、N響正指揮者でもあ

り「鎌倉殿の13人」テーマ音楽を指揮した広島交響楽団桂冠指揮者下野竜也氏の講演会、メンバーによる演奏会、石見神楽によるヤマタノオロチを題材とした「大蛇」の上演と盛りだくさんの内容でした。

なかでも悲劇と惨禍を乗り越え平和の尊さを訴えかけるように美しい音色を響かせてくれる「被爆ピアノ」の演奏には心を打たれました。

生牡蠣のシーズンでなかったことが残念でしたが、海産物、日本三大酒どころ「西条」の日本酒、温暖な気候を利用した広島レモンなどの柑橘類、三次ワイナリー、そしてみじ饅頭と物産展も充実していました。

情緒ある路面電車「広電」で歩いた平和記念公園、原爆ドーム、原爆資料記念館、広島城、グリーンアリーナに隣接するひろしま美術館、サンフレッチェ広島ホームグラウンドエディオンピースウィング、安芸の宮島、厳島神社。緑多い美しき町で改めて平和への祈りを深めた3日間でした。

事務局の皆様、ご手配ありがとうございました。



# 青年部

## 租 税 教 室

青年部長 稲垣 洋一

飯田法人会青年部では、7月4日(木)泰阜村立泰阜小学校、7月5日(金)飯田市立上久堅小学校、7月12日(金)大鹿村立大鹿小学校へ行き、租税教室の授業を担当させて頂きました。今回、6年生を対象に税金って何なのかを始め、税金はどんな事や物に使われているのかを分かり易く解説を入れながら普段の生活の中で税金の大切さを少しでも感じてもらえるよう授業をさせて頂きました。

授業をする前は、子供たちがどんな反応してくれるのか不安でしたが、税金についてのクイズや問いかけをすると、子供たちが元気に手を上げて答えてくれてとても楽しい雰囲気の中で授業をする事ができました。



授業の中で税金の無い世界を知る為のDVDを見て、税金があって良かったと感じてくれたのではないかと思います。又、授業の最後の質問タイムでは答えにくい質問などもあり、少しドキドキしてしまいました。

後日泰阜小学校の6年生からお礼のお手紙をいただき、子供たちに税金の大切さを伝える事ができてとても嬉しかったです。ご協力頂きました校長先生や担当の先生方には本当に感謝致します。ありがとうございました。

また次回も子供たちの生き活きた姿が見られるよう今後も頑張っていきたいと思えます。



## 特集 “飯田法人会” 第17回 会員アンケート 結果

会員の皆様を対象としたアンケート調査（第 17 回）を、3 月に行いました。  
 今回は、「インボイス制度」「電子帳簿保存法」「税制改正」等と、研修会の開催方法について、ご意見を伺いました。

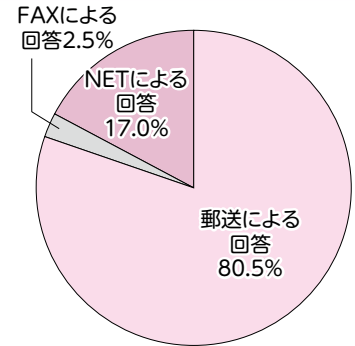
この結果を参考に、今後の事業活動に改善を加えながら取り組んでまいります。

ご回答いただいたご意見の集計結果は以下の通りです。多くの会員の皆様にご回答をいただきありがとうございました。

### アンケート調査の概要

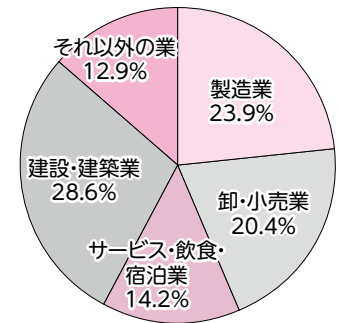
●アンケート配布数 1,785 ●回答数 570事業所 ●回収率 32.0%

返答・回収数	回収数	割合
①郵送による回答	459	80.5%
②FAX による回答	14	2.5%
③NET による回答	97	17.0%



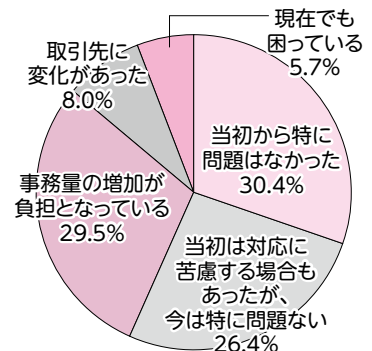
### 問 1 業種について

貴社の業種をお答え下さい	回収数	割合
	570	100.0%
a. 製造業	136	23.9%
b. 卸・小売業	116	20.4%
c. サービス・飲食・宿泊業	81	14.2%
d. 建設・建築業	163	28.6%
e. それ以外の業	74	12.9%



### 問 2 昨年10月からインボイス制度の適用が開始され、約半年が経過しました

①貴社の対応について (複数回答可)	回収数	割合
	671	100.0%
a. 当初から特に問題はなかった	204	30.4%
b. 当初は対応に苦慮する場合もあったが、今は特に問題ない	177	26.4%
c. 事務量の増加が負担となっている	198	29.5%
d. 取引先に変化があった	54	8.0%
e. 現在でも困っている	38	5.7%

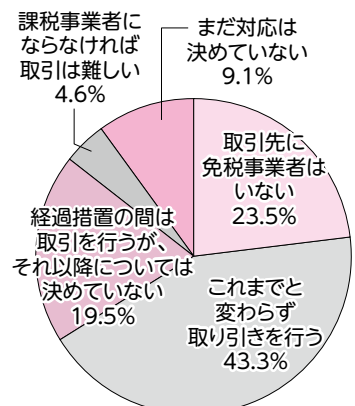


**コメント** ・対応に問題はない状況になっているが、事務量の増加が負担となっている企業が多い  
 ・取引先に変化のあった企業も 1 割程度ある

#### 主なご意見

- ・インターネットでの仕入れの場合の取引先の確認作業に手間がかかる
- ・記載項目を満たしているのかチェックや免税事業者への交渉など、負担が増えている
- ・もらったインボイスが要件を満たしていないときの処理
- ・個人店で対応していないところがあり、今までの付き合いのため他へ変える訳にはいかない
- ・なんとなく対応しているが、知らぬ間に間違っていたということがありそうで不安
- ・インターネットでの小口仕入先からインボイスが受け取れない事がある
- ・データの保存 システム導入は高価、自前の HD 保存は手間がかかる

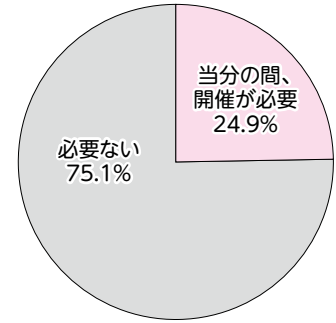
②今後の免税事業者との取引については	回収数	割合
	570	100.0%
a. 取引先に免税事業者はいない	134	23.5%
b. これまでと変わらず取引引きを行う	247	43.3%
c. 経過措置の間は取引を行うが、それ以降については決めていない	111	19.5%
d. 課税事業者にならなければ取引は難しい	26	4.6%
e. まだ対応は決めていない	52	9.1%



**コメント**・半数の企業は免税事業者ともこれまで通り取引を行うとしている  
 ・20%の企業は、経過措置後の対応は不明としている

**③法人会では、インボイスについての研修会を実施してきました。運用は開催されていますが、引き続き開催は必要ですか**

	回収数	割合
	538	100.0%
a. 当分の間、開催が必要	134	24.9%
b. 必要ない	404	75.1%

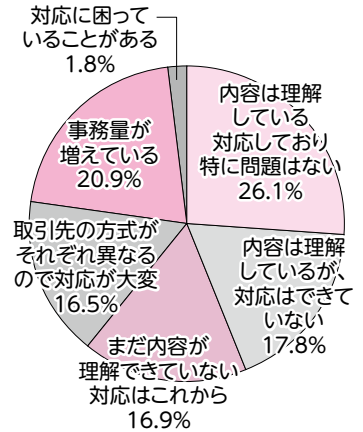


**コメント**・大半がインボイスをテーマの研修は不要と回答。今後は必要事項が生じた際に対応する

**問 3 本年 1 月から改正電子帳簿保存法適用が開始されました**

**①貴社の対応について（複数回答可）**

	回収数	割合
	746	100.0%
a. 内容は理解している。対応しており特に問題はない	195	26.1%
b. 内容は理解しているが、対応はできていない	133	17.8%
c. まだ内容が理解できていない。対応はこれから	126	16.9%
d. 取引先の方式がそれぞれ異なるので対応が大変	123	16.5%
e. 事務量が増えている	156	20.9%
f. 対応に困っていることがある	13	1.8%



**コメント**・問題はないとする企業は 4 分の 1 に留まる。対応の仕方が課題となっていることに加え、事務量の増加にも問題を抱えている

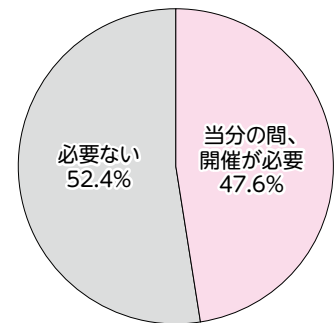
**主なご意見**

- ・データの保存 システム導入は高価、自前の HD 保存は手間がかかる
- ・システム請求を分類、整理、保存するだけでも大変
- ・契約前の見積りなど、どこまで保存するのが正解か、また取引先で対応が異なり面倒に感じる。試行錯誤で進めている
- ・取引先毎に WEB 請求書サービスが多種であり締め日後はデータ保存の手間がかかり面倒に感じる。見積り、請求書（当社発行分）は、経理だけでなく営業部門が対応しており会社で一律のフォルダ等への保存は大変

**②法人会では、電子帳簿保存法対策研修会を実施してきました**

**運用は開始されましたが引き続き研修会の開催は**

	回収数	割合
	544	100.0%
a. 当分の間、開催が必要	259	47.6%
b. 必要ない	285	52.4%



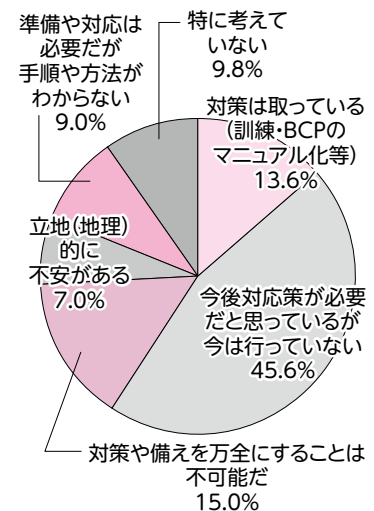
**コメント**・半数が当面研修を望んでいる。対応が必要

**問 4 不慮の災害・事故などへの対応**

近年大規模な自然災害などにより、事業継続が困難となっているケースがあります

**貴社の対応はいかがですか（複数回答可）**

	回収数	割合
	699	100.0%
a. 対策は取っている（訓練・BCPのマニュアル化等）	95	13.6%
b. 今後対応策が必要だと思っているが、今は行っていない	319	45.6%
c. 対策や備えを万全にすることは不可能だ	105	15.0%
d. 立地（地理）的に不安がある	49	7.0%
e. 準備や対応は必要だが、手順や方法がわからない	63	9.0%
f. 特に考えていない	68	9.8%

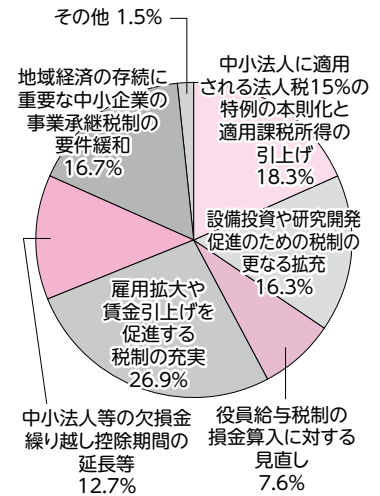


**コメント**・自然災害などへの対策が必要であるとしているが、対策を取っている企業は 10%程度である  
 ・今後、対策や備え（保障他）についての講習なども必要と思われる



**問 5 今後の税制改正について、中小企業にとって実現を希望する制度はありますか（2 つ以内）**

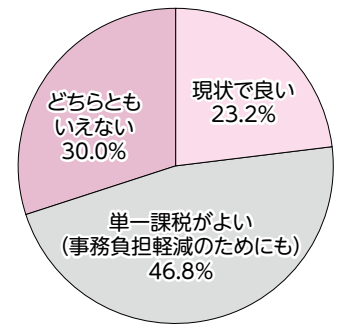
	回収数	割合
	670	100.0%
a. 中小法人に適用される法人税 15%の特例の本則化と適用課税所得の引上げ	123	18.3%
b. 設備投資や研究開発促進のための税制の更なる拡充	109	16.3%
c. 役員給与税制の損金算入に対する見直し	51	7.6%
d. 雇用拡大や賃金引上げを促進する税制の充実	180	26.9%
e. 中小法人等の欠損金繰越し控除期間の延長等	85	12.7%
f. 地域経済の存続に重要な中小企業の、事業承継税制の要件緩和	112	16.7%
g. その他	10	1.5%



**コメント**・それぞれの設問に対し、ほぼ均等な割合で回答が寄せられた  
 ・これらの項目は、当法人会の税制改正要望に取り上げていく

**問 6 消費税（軽減税率）について**

	回収数	割合
	560	100.0%
a. 現状が良い	130	23.2%
b. 単一課税がよい（事務負担軽減のためにも）	262	46.8%
c. どちらともいえない	168	30.0%

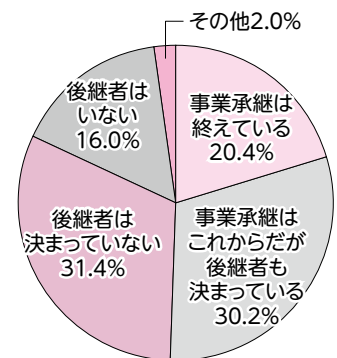


**コメント**・半数が単一課税を求めている。現状が良いとの回答は4分の1

**問 7 事業承継について**

経営者の高齢化が進む中、円滑な世代交代・事業承継が喫緊の課題となっています  
 貴社の事業承継について伺います

	回収数	割合
	563	100.0%
a. 事業承継は終えている	115	20.4%
b. 事業承継はこれからだが、後継者も決まっている	170	30.2%
c. 後継者は決まっていない	177	31.4%
d. 後継者はいない	90	16.0%
e. その他	11	2.0%

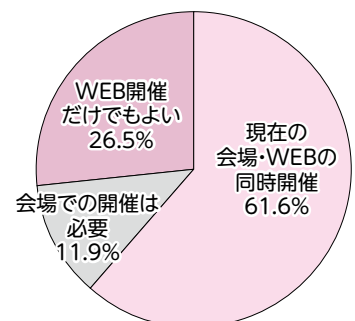


**コメント**・事業承継は終えている、または後継者が決まっている企業が半数ある一方で  
 3分の1の企業が後継者が決まっていない  
 ・16%の企業は後継者がない

**問 8 法人会が行う研修会・講習会の開催方法について**

法人会では、研修会を会場とWEBの同時開催（ハイブリッド方式）していますが、  
 最近ではWebの受講者が増えています

これからの開催方法は	回収数	割合
	547	100.0%
a. 現在の、会場・WEBの同時開催	337	61.6%
b. 会場での開催は必要	65	11.9%
c. WEB開催だけでもよい	145	26.5%



**コメント**・現在のハイブリッド方式での開催要望が高い。当面この方式を継続する必要がある  
 ・Webだけでも、の回答も4分の1を占めている

さあ、保険の新たな元へ。  
T&D 保険グループ

企業のために、  
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

**DJIDO 大同生命保険株式会社** 松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)  
TEL 0263-32-0829

令和5年度  
税に関するポスター優秀作品



南信県税事務所長賞  
三穂小学校6年 今村 南仁 さん



飯田市教育長賞  
伊賀良小学校6年 園原 澄さん



飯田商工会議所会頭賞  
上郷小学校6年 新井 湊斗さん  
(学年は令和5年度当時)

編集後記

突然ですが、皆さんのお手元の新紙幣は届いているでしょうか？  
7月3日に1万円・5千円・千円のお札が新紙幣としてお目見えいたしました。  
新紙幣への変更は20年ぶりに行われ、1万円札は福沢諭吉から渋沢栄一、5千円札は樋口一葉から津田梅子、千円札は野口英世から北里柴三郎へとお札の人物も変わりました。  
また今回のお札のデザインは、ユニバーサルデザインとなり、海外の方や全盲の方にもわかりやすい工夫がされています。  
この新紙幣の変更は、カラーコピー機の性能向上も影響されたといわれています。  
今までのお札もちろん偽造防止の工夫はされていたのですが、今回の新紙幣の3Dホログラムすごいんです！首を振ってこっちを見たりあっちを見たり、少しリアルすぎて気持ち悪さも感じます。  
しかし、時代はお札や小銭を持たないキャッシュレス時代です。今後現金の流通はどの様になっていくのでしょうか。  
まだまだ、自販機や券売機、精算機、両替機の対応遅れや対応しないところも多く聞きますので旧札を忍ばせておくことをお勧めします。



広報委員  
塚平一人

# いいだ法人 第158号 2024.7 夏 Summer

令和6年7月24日発行  
年4回発行/一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階  
TEL(0265)52-5775-FAX(0265)52-5776  
e-mail:iho@iidahoujinkai.jp URL http://www.iidahoujinkai.jp/

広報委員長・棚田 稔  
副委員長・木下裕介  
副委員長・小林亮夫  
委員 塚平一人・熊谷 弘・中島律子  
中島 隆・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。